

第1回府中市教科用図書採択地区選定委員会 議事録

日 時 令和5年6月8日（木） 18：30～19：30

場 所 府中市教育センター第一・第二会議室

出席者 花田三恵委員、矢野康博委員、白石喜子委員、青山俊美委員
小川史直委員、河田五月委員、松本直丈委員

【事務局】

それでは、ただ今より「第1回 府中市教科用図書採択地区選定委員会」を開催いたします。はじめに、選定委員の皆様を紹介を、失礼ですが時間の都合上、事務局からさせていただきます。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第4条第2項1号に基づきまして、令和6年度小学校及び義務教育学校で使用する教科用図書に係る選定委員を、小学校・義務教育学校の校長・教頭から、「府中市立南小学校校長 花田三恵様」、「府中市立旭小学校校長 矢野康博様」、「府中市立上下南小学校教頭 白石喜子様」、「府中市立府中明郷学園教頭 青山俊美様」です。同条2号に基づきまして、保護者代表から「府中市PTA連合会会長 槇本直揮様」「府中市PTA連合会監事 小川史直様」です。なお、槇本様は、本日もご欠席のご連絡をいただいております。小川様も遅れて来られます。同条3号に基づきまして、学識経験者として、「元旭小学校校長 河田五月様」、「府中市教育委員会学校教育課指導係主査 松本直丈」以上8名でございます。委嘱状につきましては、大変失礼ではございますが机の上に置かせていただいておりますのでご確認ください。

「府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要項」第6条の2項に基づきまして本会議は委員の過半数以上の出席となりましたので会は成立とし、進めさせていただきます。申し遅れましたが、本日、府中市教育委員会より教育長の荻野、学校教育課課長の大川、同じく主幹の津田が参加させていただいております。そして事務局の学校教育課学事係の西野と、指導係の大垣でございます。よろしく申し上げます。ここで、府中市教育委員会を代表いたしまして 教育長の荻野雅裕がごあいさつ申し上げます。

【荻野教育長】

皆様こんばんは。府中市教育委員会の荻野でございます。

本日は、ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また今回、選定委員を快くお引き受けいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。後ほど教科書制度、また、教科書採択に関わることについては事務局より詳細について説明させていただきますが、今回、皆様方に関わっていただくのは、令和6年度からの小学校及び義務教育学校前期課程の子供たちが使用する教科用図書に関するものです。使用する教科書を決めるということは「採択」という言葉を使っていますけれども、この「採択」を適切に行うためにも、専門的な知識を有する学校関係者、教育委員会関係者、保護者そして学識経験者で構成する今回の選定委員会を設置するという事で、皆様方にはこれから行う教科書の採

択に向けて調査・研究する観点を定めていただくとともに、本日諮問をさせていただくことに対して全ての教科用図書についての審議をしてその結果を府中市教育委員会へ答申という形でご報告をお願いしたいと思います。この答申スケジュールは7月の末を考えております。

さて、平成29年に告示された新しい学習指導要領の解説「総則編」によれば、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められております。このことは広島県の教科用図書採択基本方針にも、反映されておりました。例えば、調査研究の観点についても、主体的な学習に取り組む工夫という文言が採用をされております。このことに鑑みまして、府中市における教科用図書の採択に当たっても、国や県の方向に合致するように改めております。また、教科用図書につきましても、適正かつ公正な採択を確保するという観点から、調査・研究、選定、そして採択が終了し、無償で給与される教科用図書についての文部科学省に報告するまでは、関係者の氏名はもとより、審議の過程等につきましても、途中段階で公表するという事は、一切ございません。この点につきましても、選定委員の皆さまにおかれては、十分にご配慮いただきますようお願いを申し上げます。先ほど申し上げたように府中市におきましては、県の示した方針に沿って進めていくことを基本とし、また、採択に係る情報公開についても、国・県の示した方針にしたがって実施していくこととなります。委員の皆さまには、以上の点をご理解いただきまして、選定委員としてお力をお貸しくださいますようよろしくお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【大垣主査】

それでは協議に入ります前に、本日の資料3の2枚目をご覧ください。資料3の2枚目です。府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱 第5条1項及び2項の規定をご確認ください。府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱 第5条1項及び2項の規定により、この会の会長並びに副会長を互選していただきたいと思います。

どなたかご推薦はないでしょうか。

(青山委員挙手)

【大垣主査】

青山委員。

【青山委員】

はい。それでは、府中市の小学校校長会の会長でいらっしゃいます花田校長先生に会長、副会長に矢野校長先生をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

【大垣主査】

ただ今青山委員から、会長は花田委員、副会長は矢野委員というご推薦がありました。

いかがでしょうか。多数の方に頷いていただいておりますので会長は花田委員、副会長は矢野委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【一同】

よろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ただいま会長と副会長が決定いたしましたので、ここで府中市教育委員会教育長、荻野雅裕が花田会長に諮問をさせていただきます。花田会長、教育長前へお願いします。

【荻野教育長】

府中市教科用図書採択地区選定委員会会長様。

令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書に係る府中市教科用図書採択地区における教科用図書の選定について。このことにつきまして、府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第3条第1項により、貴会の意見を求めます。諮問内容、令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の選定にあたり、各教科書の特徴について。よろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ありがとうございます。ではお戻りください。

それでは協議に入りたいと思っておりますが、花田会長と矢野副会長は、前の席にお着きいただけたらと思っております。ご移動をお願いします。

【大垣主査】

それでは真に急ではございますが簡単に就任のごあいさつをいただければと思っておりますので花田会長お願いいたします。

【花田会長】

失礼いたします。ただいま、会長という大変な役を拝命されまして責任を感じております。この度令和6年度の教科書採択に関わりまして公正に、また、子供たちに適正な教科書が採択されますように選定委員の方で慎重に会の方を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ありがとうございます。

【矢野副会長】

それでは改めまして選定委員会の副会長を拝命いたしました旭小学校校長矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど会長も申しましたように採択事務が、公正、厳正そして滞りなく進みますように皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ありがとうございました。ただいま小川委員さんも到着されました。どうぞよろしくお願ひいたします。今、会長、副会長の互選が終わったところです。ここから協議に入ります。

ここからは、府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第6条の規定により、花田会長が議長となっていただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

【花田会長】

それではよろしくお願ひいたします。これから、小学校用教科用図書採択について、事務局より説明をしてもらいます。まず、事務局から①から③について、説明をお願いします。

説明事項

小学校用教科用図書の採択について

- ① 教科書採択の全体像
- ② 令和6年度小学校・中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書の採択に係る府中市教育委員会における採択基本方針について
- ③ 府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱

事務局：

(資料確認)

(資料により説明)

【花田会長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明をしていただきましたが、ご質問がありますでしょうか。よろしいですか。では10分程休憩をとらせていただきます。

【大垣主査】

では、休憩を取っていただく間にぜひ、教科書を手に取って見ていただきたいと思います。お願ひいたします。

【花田会長】

それでは休憩を10分とらせていただいで、その間教科書等ご覧ください。よろしくお願ひいたします。

【花田会長】

再開します。ここから、協議に入ります。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第3条第2項の規定により、調査員に示

す「調査の観点」を確認していきます。事務局からありますか。

【大垣主査】

はい。では資料4をご覧ください。調査研究の観点について、確認させていただきます。先ほどの方針のとおり示しておりましたが、第1の観点から第5の観点まで上の方に示しております。さらにそれ以降のところになりますと観点ごとに各教科の調査研究の視点を記入させていただいております。こちらは、令和元年度、つまり、前回の小学校用教科用図書採択の際の調査の観点及び視点です。県の教育委員会より届く「選定資料」を基に作成しています。本年度版はまだ県から選定資料が届いておりませんが、方針は、前回と同様の5つの観点が示されております。そこで、府中市もこの5つの観点はそのままにし、「調査の視点」も前回と同様の視点を基本とすることをご了承いただきたいと思います。「基本とする」というのは、県から届く選定資料に合わせて今後もしズレがあればそちらに合わせていきたいと考えているからです。その選定資料は6月中には府中市に届く予定になっておりますが、その県の選定資料に沿って、変更することをご了承いただきたいと思います。最終決定したものは、次回の選定委員会にてお配りしたいと思っております。また、調査研究の視点に目を通していただいて、こういう視点を付け加えた方がよいだとか、これは削除でいいのではないかなど、そういったご意見があればこの後いただければと思っております。少し時間をとらせていただいて各観点の細かい内容についてご確認いただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。私からは以上です。

【花田会長】

ありがとうございました。それでは第1の観点から第5の観点までを少し紙面の方に目を通していただいてご意見を伺いたいと思っておりますので、少し時間をとります。よろしく申し上げます。

【花田会長】

よろしいですか。それでは目を通していただいている途中ですけれど、この観点について何かご質問またはご意見があればお願いします。どうでしょうか。第3の観点到算数科の②のところ、中学校との関連に関する内容の記述が入っております。あえて算数にだけ中学校との関連というように出ていますが、教科書の中にはどの教科も入っているかどうかということもあるのですが、この中に含まれているという風に理解したらよろしいでしょうか。

【大垣主査】

明確に示しているのは算数科のみとなっております。他教科においてここを重視して調査研究するということでありましたら他の教科についてもその文言を重視していただこうと思っております。

【花田会長】

そのあたり皆さんどうでしょうか。

【矢野副会長】

どの教科書にも中学校との関連性の観点がありますか。

【花田会長】

それは調査してみなければわかりません。

【大垣主査】

特徴的なもので申し上げますと、どちらの教科書会社だったか忘れましたが6年生の教科書のタイトルが数学への導入ではないですけど入門みたいな名称がついています。非常に中学校との関連を意識して算数科の教科書が作られているというようなところでこの項目が入っているのではと想像しております。

【矢野副会長】

6年生の最後の単元は中学校への接続が強く出ていますね。

【大垣主査】

そうです。

【花田会長】

第3の観点の中に他教科も単元の中に小中一貫との関連性として入れておきますか。

【矢野副会長】

いれるとかなり限定的になるような気がします。これがあるか、ないかを重要視してよいものでしょうか。算数のみ中学校のつなぎのところがあえて掲げられているのであればそういう視点が見られるということだと思います。それを全教科に入れるとなるとどうなのか。

【大垣主査】

算数だけ直接的に表記されています。もちろんどの教科も中学校の学習と関連がありますのでそれについては教科書の選定が終了して、カリキュラムをつくるときに中学校との関連がどのようなところであるのか、その調査研究については別にさせていただこうと思っております。

【花田会長】

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【大垣主査】

先ほど、県からの通知もまだ来ていないと申し上げましたが、学習指導要領がまだ改訂されておられませんので、おそらくこの内容とさほど変わらないのではと思っております。

尾道市、神石高原町、世羅町とも合同で調査研究いたしますのでそういった観点からもこの視点で調査研究が進められると思っています。

【花田会長】

それでは県の選定資料に基づいて、変更の可能性も含めて前回と同じ観点で主に調査をしていくということによろしいでしょうか。

その他ご意見がないと思いますので、この観点で調査研究を進めていただくとします。ありがとうございます。協議の方は以上で終わります。

今後の日程について事務局の方からお願いします。

【大垣主査】

ありがとうございます。それぞれの観点につきましても先ほども申し上げたようにもしも県からの資料等とズレがありましたら調整しお示しすることになりますのでご了承くださいただけたらと思います。

それでは最後に、今後の日程を説明いたします。資料1－4をご覧ください。16ページになります。基本方針を受けて、府中市教育長から、本日の第1回選定委員会において諮問を受けました。先ほどの協議で調査研究の観点も概ね決定していただきました。調査員は6月下旬から調査研究を行い、7月中旬に報告書を提出します。それを受けて、第2回以降の選定委員会の開催となります。選定委員会では、今後各教科についての協議を経て、答申を作成していただき、8月上旬に開催予定の教育委員会議において採択するという運びとなります。第2回、第3回が調査員からの報告を受けての審議、第4回が答申内容の確認となります。ですので、第2回から第4回を7月中旬から下旬に行う必要があります。事務局の案ですが、第2回を7月12日の水曜日、第3回を7月19日の水曜日第4回を7月25日の火曜日と考えております。いかがでしょうか。

【白石委員】

7月25日は出張が1日入っているので難しいです。

【大垣主査】

でしたら24日でいかがでしょうか。

【白石委員】

はい。大丈夫です。

【大垣主査】

では、第4回は7月24日の月曜日とさせていただきます。よろしいでしょうか。

【白石委員】

はい。

【大垣主査】

ありがとうございます。第2回第3回について皆様ご予定よろしいでしょうか。特に第2回、第3回、第4回は、皆様にたくさん調査研究内容について検討していただき、意見を出てきていただきたいと思いますと思っています。

【河田委員】

第4回も13時30分からですか。

【大垣主査】

今後全て13時30分開始と考えております。

【花田会長】

それでは日程の方も決定いたしましたので本日の会は終了したいと思います。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

府中市教科用図書採択地区選定委員会

会 長 _____ 印

副 会 長 _____ 印

選定委員 _____ 印

選定委員 _____ 印

選定委員 _____ 印

選定委員 _____ 印

選定委員 _____ 印

選定委員 _____ 印